

平成 20 年 6 月 5 日

各 位

会社名 株式会社グッドウィル

代表者名 中元 一彰

問合せ先 執行役員 広報室長 脇尾 茂

(03-5770-7671)

### 弊社書類送検に関するお知らせ

弊社株式会社グッドウィルは、職業安定法違反事案として刑事告発されております港湾運送関連会社(東京都港区)に人材を派遣していたことから、当該会社の関係先として聴取をうけており、捜査に全面的に協力をして参りました。

本日、弊社及び弊社従業員 3 名が書類送検されたとの事実を確認致しましたので、その旨をお知らせ致します。書類送検の理由は、平成 18 年 5 月から平成 19 年 6 月までに行なった 27 回の労働者派遣に関する職業安定法違反ほう助等であります。

また、弊社は、平成 20 年 1 月 11 日付けで、東京労働局より、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下 労働者派遣法)に違反したとし、労働者派遣法第 14 条第 2 項及び第 49 条第 1 項に基づく労働者派遣事業停止命令及び労働者派遣事業改善命令を受けておりましたが、事業停止期間は平成 20 年 5 月 17 日に終了しております。

弊社では、この事実を厳粛に受け止め、捜査に対して引き続き誠実かつ真摯に協力して参ります。お客様、登録スタッフの皆さま及び関係者の方々には、多大なご迷惑をおかけしております事、心より深くお詫び申し上げます。

以上